

第9次群馬県保健医療計画の進捗管理

資料2

ロジックモデルによる評価

- 今回の計画から個別の指標とあわせて、「ロジックモデル※」による進捗管理を実施。
※ロジックモデル：施策が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの
- 「5 疾病・6 事業・在宅医療」の各分野ごとにロジックモデルに基づき実績を評価し、計画の進捗管理を行う。（詳細な評価は各分野ごとの部会で行うため、本会議では概況を共有）

（ロジックモデルの例）

A 個別施策			B 目標			C 最終目標			
(1) たばこ対策 (2) 生活習慣対策 (3) 感染症対策 (4) がん検診 (5) がん検診の精度管理	①喫煙やがんに関連するウイルスの感染予防などがんのリスクを低減させること ほか		進捗		がんによる死亡が減少している	進捗		取組の評価	課題の検証 ※課題ありの場合に記載
	目標値	20歳以上の喫煙率	→	目標値	75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	↑			
		がん検診受診率	↓						
		がん精密検査受診率	→						
達成	目標を達成						有効	取組を継続	
↑	目標達成に向けて順調に推移						課題あり	課題の検証が必要	
↗	目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要						評価不可	当該年度の進捗確認不可	
→	横ばいで推移又は当該年度の進捗確認不可								
↓	後退している								

各分野のロジックモデルによる評価

1 がん

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
予防・ 早期発見 (検診)	20歳以上の喫煙率	13.1%	10.2%	－
	がん検診受診率	42-55%	60%	－
	がん精密検査受診率	78-95%	100%	－
医療	重粒子線治療患者数（年間）	874人	800人程度 を維持	↑
	骨髄バンクドナー登録数	7,867人	8,200人	↗
	がん看護専門看護師を1名以上配置するがん診療連携拠点病院及び群馬県がん診療連携推進病院数	12病院	17病院	→
在宅療養支援	二次保健医療圏の在宅がん医療総合診療料届出医療機関数（人口10万対）	10.3以上の圏域は5か所	全医療圏が10.3以上	－

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	63.4%	全国平均以下	↑
現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合	70.3%	100%	－

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「－（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ がん検診受診率の目標値を60%に引き上げたため、受診率向上のため、より一層推進していく必要がある。	➤ 新規受診者や受診の継続性の確保を図り、受診率向上につなげるため、引き続き、市町村や民間企業、関係団体と連携し、市町村がん検診担当者等を対象とした研修会や若年女性を対象とした子宮頸がん講演会、がん検診普及啓発イベント等を開催する。

2 脳卒中

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
予防	特定健康診査の実施率	55.9%	70%以上	－
	20歳以上の者の喫煙率	13.1%	10.2%	－
救護	脳血管疾患により救急搬送された患者数	4,669人	－	－
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	41.8分	関東最短	達成
急性期	t-PAによる血栓溶解療法が実施できる医療機関数	19機関	現状維持	達成
	t-PAによる血栓溶解療法の実施件数	307件	324件以上	－
	脳血管内治療の実施件数	258件	301件以上	－
	脳神経外科医師数	106人	91人以上	－
	脳神経内科医師数	80人	73人以上	－
回復期 維持期	脳卒中における地域連携計画書作成等の実施件数	776-774件	773件以上	－

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）男	97.9	101.1以下	－
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）女	99.0	59.7以下	
健康寿命（男）	73.4	73.6以上	－
健康寿命（女）	75.5	76.7以上	－
在宅等生活の場に復帰した脳卒中疾患患者の割合	51.9%	51.9%以上	－

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「－（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ 特定健康診査の実施率については、増加傾向にあるが、目標を達成するために、より一層の取組が必要であると考えられる。 ➤ 救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間は、目標達成しているものの延伸しており、主な理由としては、高齢化等による救急搬送件数の増加等によるものと考えられる。	➤ 特定健診、特定保健指導を効果的に実施するため、引き続き、生活習慣病対策に携わる保健医療従事者研修を実施するとともに、各種普及啓発活動を行う。 ➤ 引き続き、消防・医療機関・保健所など関係機関との連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ➤ 統合型医療情報システムに脳卒中疑い患者の事後検証機能を追加し、症例検討会での有効な活用を推進していく。

3 心血管疾患

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
予防	特定健康診査の実施率	55.9%	70%以上	－
	20歳以上の者の喫煙率	13.1%	10.2%	－
	高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率*	466.6	－	－
救護	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	41.8分	関東最短	達成
	心肺機能停止疾病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数*	2.17件	全国平均以上	達成
急性期	循環器内科医師数*	10.1人	全国平均以上	↗
	心臓血管外科医師数*	2.2人	全国平均以上	↗
	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数	4,002件	－	－
	虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術数	140件	－	－
回復期	外来心血管リハビリテーションの実施件数	3,687件	－	↘

※項目多数のため一部のみ記載

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（男）	202.6	全国平均以下	→
心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（女）	109.7	全国平均以下	↗
健康寿命（男）	73.4	73.6以上	－
健康寿命（女）	75.5	76.7以上	－
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	94.5%	94.5%	－
在宅等生活の場に復帰した大動脈疾患患者の割合	74.3%	74.3%以上	－

* 人口10万対

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「－（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ 循環器内科医師数、心臓血管外科医師数は増加しているものの、依然として全国平均より低い状況となっている。	➤ 循環器病対策の推進のため、「ぐんま循環器病対策シームレス・プロジェクト（群馬県循環器病対策推進計画）」を策定し、切れ目のない取組を進める。 ➤ 取組を効果的に実施するため、群馬大学医学部附属病院の脳卒中・心臓病等総合支援センター（ぐんまのうしんセンター）が中心となり、地域の医療機関の診療・患者支援機能の向上、患者・地域住民に対する情報提供や相談支援に取り組む。

4 糖尿病

B 目標		※項目多数のため一部のみ記載		
目標項目		直近値	目標値	進捗
予防	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の人数	145,070	107,000	－
	特定健康診査の実施率	55.9%	70%以上	－
	特定健康診査での受診勧奨により実際に医療機関へ受診した糖尿病未治療患者の割合	16.2%	27.2%	－
初期	地域連携クリティカルパス導入医療機関数	91機関	95機関	－
	重症低血糖の発生（糖尿病患者1年当たり）	0.35%	0.60%	－
	低血糖及びシックデイ時の対応ができる医療機関数	510機関	510機関	－
専門治療	1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数	26機関	30機関	－
	退院患者平均在院日数（糖尿病患者）	19.7日	17.2日	－
合併症	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	246人	290人	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
糖尿病の年齢調整死亡率（人口10万対）（男）	18.0	13.9	→
糖尿病の年齢調整死亡率（人口10万対）（女）	7.4	8.1	→
全死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（男）	1530.4	1328.7	↘
全死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（女）	829.8	722.1	↘
健康寿命（男）	73.4	73.6以上	－
健康寿命（女）	75.5	76.7以上	－

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「－（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ 特定健診、特定保健指導の実施率は、増加傾向ではあるが、目標値には達していないため、取組の強化が必要である。 ➤ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は、目標を達成したものの、継続した減少か確認する必要がある。	➤ 特定健診、特定保健指導を効果的に実施するため、引き続き、生活習慣病対策に携わる保健医療従事者研修を実施するとともに、各種普及啓発活動を行う。また、ぐんま健康ポイント制度の群馬県公式アプリ「G－WALK＋」を活用した啓発を実施し、特定健診・保健指導の実施率向上を図る。 ➤ 「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」について、県内医療機関への周知を行うとともに、及び保健医療従事者に対し「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム保健指導マニュアル」の積極的な活用を呼び掛ける。

5 精神疾患

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
予防	精神保健福祉の相談支援の実施件数	24,900件	33,330件	↘
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	1,072人	1,200人	↗
	認知症サポート医養成研修修了者数	253人	265人	↗
治療等	県連携拠点医療機関を指定した疾患数	9 疾患	8 疾患	↗
精神科救急	精神科救急医療機関数	17カ所	17カ所	→
身体合併	身体合併症対応施設	1 カ所	1 カ所	→
自殺対策	ゲートキーパー研修受講者数	662人	730人	↗
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修参加者数	1,026人	1,326人	↗
災害医療	災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録医療機関数	14カ所	16カ所	↗
	災害拠点精神科病院の指定数	1 カ所	2 カ所	↗

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数	319.6日	325.3日	—
精神病床における新規入院患者の平均在院日数	112.0日	96.5日	—
精神病床における入院後3か月時点の退院率	65.1%	68.9%	—
精神病床における入院後6か月時点の退院率	78.9%	84.5%	—
精神病床における入院後12か月時点の退院率	85.9%	91.0%	—
自殺死亡率（人口10万対）	18.7	14.9	→

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「—（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数が目標値に達していない。 ➤ 精神病床における入院需要（患者数）のうち、一部の入院治療期間・年代で患者数が増加している。 ➤ 精神病床における退院率が計画策定時より後退しており、精神障害のある人が地域で安心して自分らしく生活を送るための支援体制の構築が必要。	➤ 引き続き、かかりつけ医認知症対応力向上研修を開催するとともに、受講者の増加を図るため、関係機関と連携し、研修の周知を行う。 ➤ 入院中の精神障害者の地域生活への移行を促進するため、保健、医療、福祉の関係者などで地域の課題を協議し、精神障害に対応した地域包括ケアシステムを構築する。

6 救急医療

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
救護	住民の救急蘇生法講習の受講率（1万人対）	56.3人	94人	↗
	救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間	41.8分	関東最短	達成
	心肺機能停止傷病者の1か月後の予後（生存率）	13.1%	12.8%	達成
救命医療	救命救急センターの数	4カ所	4カ所	→
	救命救急センターの充実度評価A以上の割合	100%	100%	→
入院救急	重症以上の傷病者の受け入れ困難事例の割合	2.8%	1.8%	↘
救命期後	救急医療機関間の転院搬送件数	3,580	8,583	↘
精神科救急	精神科救急医療機関数	17カ所	17カ所	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
心肺機能停止傷病者の1か月後の予後（生存率）	13.1%	12.8%	達成

課 題	今後の取組
➤ 重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数（救急車で搬送する病院が決定するまでに、4機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合）が後退、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間は目標を達成しているものの延伸している。明確な理由は不明だが、高齢者増加に伴う救急搬送件数の増加が影響したと考えられる。	➤ 住民の救急蘇生法講習の受講率（人口1万人対）を増加させるために、国や救命講習を実施する消防本部と情報共有を行い、感染症等の状況に配慮しながら、応急手当の普及啓発活動を推進する。 ➤ 重症以上傷病者の受入れ困難事例の件数を減少、救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間を適正な水準で維持するために、引き続き消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。今年度導入するコミュニケーションツールの積極的な利用も病院に促していく。

7 災害医療

B 目標		※項目多数のため一部のみ記載		
目標項目		直近値	目標値	進捗
災害拠点病院	業務継続計画（BCP）に基づいた災害対応訓練を実施している災害拠点病院の割合	88.2%	100%	－
	浸水想定区域に所在する災害拠点病院で浸水被害への対策を行っている病院の割合	70%	100%	↗
災害拠点病院以外の病院	災害拠点病院以外の病院の耐震化率	86.4%	86.4%	達成
	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している医療機関の割合	96.8%	95.3%	達成
群馬県	関係機関（消防、警察、保健所、市町村等）等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	2回	3回	→
	災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数	77チーム	72チーム	達成
	災害派遣精神医療チーム（DPAT）登録医療機関数	14チーム	16チーム	↑
	災害時保健医療福祉調整本部における医療・保健・福祉分野の連携強化を目的とした研修・訓練の実施回数	1回	1回	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
医療機関の災害対応訓練の参加率	96.8%	95.7%	達成

※計画策定後の数値が公表されていない項目については、直近値に策定時の数値又は計画策定前の直近値を参考に入力しており、進捗は「－（評価不可）」としている。

課 題	今後の取組
➤ 浸水対策の実施について、目標達成に向けて前進しているが、更なる取組が必要。 ➤ 各市保健所、各保健福祉事務所と連携した医療圏単位での災害医療活動について、令和7年度中に計9回の研修・訓練を実施した。目標値には到達していないため、今後も継続して目標達成に努めたい。	➤ 浸水対策が未実施の災害拠点病院に対し、浸水対策事業を推進し浸水対策の実施を図る。 ➤ 会議、研修、訓練等の災害医療対策事業を各保健所で1年に1回以上実施することを目標に、令和7年度未実施の保健所に対して、研修講師の派遣や予算の配布等により活動を支援する。

8 新興感染症発生・まん延時の医療

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
病床確保	協定締結医療機関（入院）における確保可能病床数	671床	633床	達成
	（内数）重症者に対応する病床数	32床	37床	↗
	（内数）精神疾患を有する患者に対応する病床数	34床	21床	達成
	（内数）妊産婦に対応する病床数	13床	22床	↗
	（内数）小児に対応する病床数	38床	39床	→
	（内数）透析患者に対応する病床数	53床	38床	達成
発熱外来	協定締結医療機関（発熱外来）の機関数	811機関	792機関	達成
自宅療養	協定締結医療機関（自宅療養者等への医療を提供する医療機関）の機関数	1424機関	490機関	達成
後方支援	協定締結医療機関（後方支援）の機関数	93機関	68機関	達成
人材派遣	他の医療機関等に一定期間派遣可能な人数	54人	49人	達成
	感染制御等を支援するための高齢者施設等へ派遣可能な人数	156人	157人	→

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
新興感染症発生・まん延時においても、県民が適切な医療を受けられる。	－	－	↑

課 題	今後の取組
➤ 医療措置協定の各項目の県全体の目標値は超えているが、重症患者や要配慮者等に対応する病床について、新興感染症発生時にはひっ迫も予想される。 ➤ 発熱外来等の協定については、地域ごとの偏在も見られることから、少ない地域において、引き続き医療機関と協定の協議を進める必要がある。	➤ 引き続き医療機関等と協議を行い、重症者や要配慮者等に対応可能な病床の確保に努める。 ➤ 保健所や医師会等とも連携し、地域差無く発熱患者等に医療が提供できるよう、医療機関との協議を進める。

9 へき地医療

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
医師等の確保	へき地診療所への自治医大卒業医師派遣応需率	100%	100%	達成
	へき地における学生を対象としたセミナー・実習の実施回数	2回/年	2回/年	達成
保健指導	へき地医療従事者研修の実施回数	1回/年	1回/年	達成
医療提供	へき地診療所における通院から訪問診療への切り替え患者の応需率	100%	100%	達成
医療提供の支援	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療応需率	100%	100%	達成
	代診医師派遣要請に対する応需率	100%	100%	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
へき地診療所への自治医科大学卒業医師の派遣者数	6人/年	6人/年	達成
へき地における群馬大学医学部地域医療卒卒業医師の勤務者数	—	2人	→
へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	156回/年	156回/年	達成
へき地診療所における訪問診療、往診の実施回数	1,175回/年	1764回/年	↘

課 題	今後の取組
➤ 高齢化と人口減少を背景に、地元での人材確保が困難な状況であり、へき地医療を担う医師等の育成と、安定的な確保が必要。 ➤ 地区の状況を踏まえた保健指導を行うため、保健師等の人材確保と資質の向上を図る必要がある。 ➤ 住民が必要な医療を安心して受けられる医療提供体制の確保。特に訪問診療や往診については、地域の特性や診療所の体制によって、継続してサービスを提供することが難しい面もある。	➤ 自治医科大学卒業医師の効果的な配置調整や代診医派遣等の支援。 ➤ へき地医療拠点病院との広域的な連携による急患や重篤な患者に対応できる医療提供体制の検討。 ➤ 看護職員の確保及び定着を図るための対策を実施。看護職ポータルサイトを立ち上げ、就学及び就業に関する情報などを集約し、人材確保に活用する。 ➤ 地域医療支援センターと連携したキャリアパスの見直しに向けての検討や地域医療体験セミナーの実施。 ➤ 県及び市町村保健師を対象とした、階層別研修や人材育成研修等の実施。 ➤ 市町村が保健師を確保できるよう、県・市町村合同の就職ガイダンスを実施するとともに、人材確保が困難な市町村とインターンシップを合同実施する。 ➤ 在宅医療や看取りのできる体制を構築するための人材育成や研修会等を実施。 ➤ 必要な医療サービスを継続して提供できる体制を構築するため、医療施設や設備整備に対して補助。 ➤ へき地医療拠点病院による巡回診療を確保するための巡回診療等に要する経費に対する補助。

10 周産期医療

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
分娩取扱	一般分娩取扱施設数（助産所を含む）	23カ所	23カ所以上	達成
地域周産期母子医療センター	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤産婦人科医師数（1施設あたり）	4.8人	6人以上	→
	周産期母子医療センター等における当直可能な常勤小児科医師数（1施設あたり）	6.4人	7人以上	→
	周産期救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数	2件	3件以下	達成
	周産期死亡率（出産千対）	3.8	3.5以下	→
総合周産期	MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）	0床	6床	→
療育支援等	小児等在宅医療に対応した医療機関数	39カ所	33カ所以上	達成
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	54カ所	38カ所以上	達成
	在宅医療未熟児等一時受入日数（のべ日数）	223日	80日以上	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
新生児死亡率（出生千対）	1.5	0.9以下	↘

課 題	今後の取組
➤ MFICU病床数（専任の医師を常駐させる等の基準を満たす病床）の前進に向けた取組について、課題がある。 ➤ 医師の働き方改革の施行に合わせて、持続可能な周産期医療体制のあり方を関係者で再検討していく必要がある。	➤ 基準を満たすMFICU病床数を増加させるために、中長期的な周産期医療体制整備を検討する。 ➤ 周産期医療対策協議会を開催し、周産期医療体制の再構築について議論を深める。 ➤ 群馬県医師確保修学研修資金により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（産婦人科・小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。 ➤ さらなる周産期死亡数及び新生児死亡数の減少のため、医療従事者や救急救命士・救急隊員に向けた分娩介助研修・新生児蘇生法研修等の開催を一層推進する。

11 小児医療

B 目標		※項目多数のため一部のみ記載		
目標項目		直近値	目標値	進捗
相談支援	小児救急電話相談件数（小児人口千人対）	115.9件	120件以上	↗
	小児救急医療支援事業取扱患者数（小児人口千人対）	47.5人	52人以下	達成
初期医療	休日・夜間急患センター等の施設数	9施設	9施設	達成
二次医療	小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会件数が4回以上）の件数	44件	75件以下	達成
	地域小児科センター（小児二次医療）における当直可能な常勤小児科医師数	56人	67人以上	→
三次医療	乳児死亡率（出生千対）	2.0	1.6未満	↘
療育支援等	小児等在宅医療に対応した医療機関数	39カ所	33カ所以上	達成
	小児等在宅医療に対応した訪問看護事業所数	54カ所	38カ所以上	達成

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
小児死亡率（人口10万対）	19.3	18.1未満	↘

課 題	今後の取組
➤ 休日・夜間急患センター等での初期医療に参加する小児科医の確保が求められる。 ➤ 小児救急搬送症例のうち受入困難事例（搬送先の照会回数が4回以上）の件数が後退しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、増加したと考えられる。 ➤ 小児二次医療における当直可能な常勤小児科医師の確保が求められる。 ➤ 乳児死亡率が後退しているが、年度毎にばらつきがあり、小児二次医療圏における当直可能な常勤小児科医師の確保等、小児救急医療体制の強化が必要である。	➤ 子ども医療電話相談事業（＃8000）を継続して実施するとともに、広報媒体、チラシやパンフレットの配布などによる啓発を行う。 ➤ 休日・夜間急患センター等に診察できる医師の確保に努めるとともに、必要がある患者を受け入れる体制の支援等を行っていく。 ➤ 消防・医療機関・保健所など関係機関の連携を密にし、搬送先の選定及び搬送の迅速化を図る。 ➤ 群馬県医師確保修学研修資金貸与制度により、県内の特定病院において、特に充実する必要がある診療科（小児科）に将来従事しようとする研修医等に対して、引き続き、修学又は研修に要する資金を貸与する。

12 在宅医療

B 目標				
目標項目		直近値	目標値	進捗
通院支援	退院支援を実施（退院支援加算を算定）している病院・診療所数	73カ所	78カ所	↗
	退院調整ルールに係る退院調整漏れ率	13.7%	10%未満	→
療養支援	訪問診療を実施している病院・診療所数	463カ所	519カ所	↘
	訪問診療を実施している病院・診療所1箇所当たりの患者数	37.3人	31.4人	達成
	在宅療養支援診療所数	263カ所	274カ所	↗
	訪問歯科診療(居宅又は施設)を実施している診療所数	272カ所	318カ所	→
	訪問口腔衛生指導を実施している病院・診療所数	70カ所	84カ所	→
	訪問看護事業所数	282カ所	251カ所	達成
	地域連携薬局数	59カ所	141カ所	↗
急変時の対応	往診を実施している病院・診療所数	554カ所	602カ所	↘
	24時間体制を取っている訪問看護ステーション数	283カ所	231カ所	達成
看取り	在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数	229カ所	293カ所	→

C 最終目標			
目標項目	直近値	目標値	進捗
退院支援（退院調整）を受けた患者数（レセプト件数）	93,912件	74,798件	達成
訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	207,195件	195,540件	達成
在宅で亡くなる方の割合（老人ホーム及び自宅）	29.8%	30%	↑

課 題	今後の取組
訪問診療及び往診を実施している病院・診療所数が減少している。	- 在宅療養支援診療所等の新規開設等に伴う設備整備に対し補助を行う。 - 在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を行う事業に対し補助を行う。